

# 診療科科長及び中央診療施設等部長等一覧

・保険医療機関名 **徳島大学病院**  
 ・管理者の氏名 **病院長 西良浩一**  
 〒770-8503 徳島市蔵本町2丁目50番地の1  
 電話番号 088-631-3111(代表)

令和8年4月1日

診療科科長	科長
循環器内科	佐田政隆
呼吸器・膠原病内科	西岡安彦
消化器内科	宮本弘志
腎臓内科	脇野修朗
内分泌・代謝内科	藤逸朗
血液内科	遠松賢市
脳神経内科	和泉唯信
心臓血管外科	秦広樹
食道・乳癌・甲状腺外科	藤正和
呼吸器外科	滝沢宏光
泌尿器科	古川順也
消化器・移植外科	古曾山明彦
小児外科・小児内視鏡外科	石橋広樹
眼耳鼻咽喉科・頭頸部外科	三田村佳典
整形外科	北村嘉章
皮膚科	西久保宜明
形成外科・美容外科	橋本一郎
脳神経外科	高木康志
麻酔科	田中克哉
精神科	沼田周助
心神科	沼田周助
小児科	漆原真樹
産科	岩佐武史
放射線診断科	原田雅史
放射線治療科	生島仁史
救急集中治療科	大上藤純
病理診断科	保坂啓一
歯周病科	湯本浩通
そしやく科	渡邊惠三
かみあわせ補綴科	松香芳三
歯科放射線科	前田直樹
矯正歯科	田中栄二
小児歯科	岩崎智憲
口腔内科	津島文彦
口腔外科	栗尾奈愛
歯科麻酔科	川人伸次
看護部長	上田美香
事務部長	浦田明宏

中央診療施設等部長等	部長等
検査部	松岡賢市
手術部	滝沢宏光
放射線部	原田雅史
救急集中治療部	大松藤純
リハビリテーション部	三浦哲也
視能訓練部	三田村佳典
輸血・細胞治療部	三木浩和
病管理部	上原久典
安全管理部	池本哲也
感染症制御部	松岡賢市
総合歯科診療部	北村直浩
高次脳機能診療部	湯本浩通
周産母子センター	加地剛
病院情報センター	若田好史
総合臨床研究センター	石澤啓介
総合診療部	八木秀介
患者支援センター	原田雅史
移植・免疫細胞療法センター	松岡賢市
内視鏡センター	滝沢宏光
超音波センター	山田博胤
高次脳機能センター	和泉唯信
卒後臨床研修センター	大藤純
医療支援センター	滝沢宏光
脳卒中センター	高木康志
高度画像診断センター	高原雅史
口腔管理センター	青田桂子
がん診療連携センター	荻野広和
物流センター	高木康志
ME管理センター	大藤純
アンチエイジング医療センター	遠藤逸朗
パーキンソン病・ジストニア治療研究センター	和泉唯信
高次脳機能障害支援センター	高木康志
キャリア形成支援センター	脇野修朗
糖尿病対策センター	藤逸朗
徳島県地域医療支援センター	西良浩一
口腔インプラントセンター	友竹一則
クリニカルアナトミー教育・研究センター	古川順也
てんかんセンター	高木康志
国際医療センター	高木康志
クリニカルパスセンター	岩佐武史
総合スポート医学センター	松浦哲也
総口蓋裂センター	橋本一郎
周術期管理センター	田中克哉
看護師特定行為研修センター	田中克哉
総合アレルギーセンター	北村嘉章
再生医療細胞調整センター	古曾山明彦
総合腎臓病センター	脇野修朗
下肢救済・創傷治療センター	橋本一郎
脳卒中・心臓病等総合支援センター	佐田政隆
痛みセンター	川人伸次
ケノム医療センター	森野豊
技工室	尾寛
歯科衛生室	岡宏介
子と親のこころ診療室・学習障害センター	片漆橋本
褥瘡対策室	橋本一郎
排泄工透析室	脇野修朗
排尿ケア管理室	古川順也
ER・災害医療診療部	板垣大雅
地域外科診療部	徳永早也
地域脳神経外科診療部	田健司
麻酔科診療部	酒井陽子
地域小児科診療部	早瀨康信
高度先進整形外科診療部	酒井康紀

# 【厚生労働大臣が定める掲示事項】

## 1. 入院基本料について

本院は、次のような厚生労働大臣が定める基準による看護を行っている保険医療機関です。

- 一般病棟  
 (日勤・夜勤)入院患者7人に対して1人以上の看護職員と入院患者50人に対して1人以上の看護補助者。ただし、看護職員が規定する数に相当する数以上のため夜勤を行うものは3人以上である。
- 精神病棟  
 (日勤・夜勤)入院患者10人に対して1人以上の看護職員と入院患者50人に対して1人以上の看護補助者。ただし、看護職員が規定する数に相当する数以上のため夜勤を行うものは2人以上である。  
 ※各病棟毎の入院患者さんに対する看護要員数は各病棟フロアごとに掲示してあります。

本院においては、患者さんの負担による付添看護を行っていません。

## 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制について

本院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援、身体的拘束最小化及び継続的に質上げに係る取組を実施している保険医療機関の基準を満たしております。

## 2. 入院医療の包括評価(DPC対象病院)について

本院は、厚生労働大臣が指定する病院の病棟並びに厚生労働大臣が定める病院及び調整係数(平成22年厚生労働省告示第98号)別表に掲げる病院です。

	令和8年6月1日
基礎係数(大学病院本院群)	1.1245
激変緩和係数	0.0000
救急補正係数	0.0055
機能評価係数I	0.5284
(内訳) 特定機能病院入院基本料(7:1)	0.2925
診療録管理体制加算1	0.0027
医療安全対策加算1	0.0051
検体検査管理加算IV	0.0145
国際標準検査管理加算	0.0011
感染対策向上加算1	0.0227
感染対策向上加算(注2 指導強化加算)	0.0010
感染対策向上加算(注3 微生物学的検査体制加算)	0.0010
データ提出加算2 イ200床以上の病院	0.0049
25対1急性期看護補助体制加算	0.0576
急性期看護補助体制加算(注2のハ夜間100対1急性期看護補助体制加算)	0.0252
急性期看護補助体制加算(注3夜間看護体制加算)	0.0170
病棟薬剤業務実施加算	0.0073
医師事務作業補助体制加算1(25対1)	0.0212
看護職員夜間配置加算(1のイ看護職員夜間12対1配置加算1)	0.0264
地域医療体制確保加算1	0.0198
電子的診療情報連携体制整備加算1	0.0044
医療安全対策地域連携加算1	0.0016
地域支援・衣料品供給対応体制加算1	0.0024
機能評価係数II	0.0920
(内訳) 効率性係数	0.01391
複雑性係数	0.19850
カバー率係数	0.01866
地域医療係数	0.03958
医療機関別係数(合計)	1.7504

## 入院診療費の計算方法(包括評価)について

平成15年7月1日から入院診療費の計算方法が、診療行為ごとに料金を計算する「出来高」方式から、病状や診療内容に応じて、あらかじめ定められた1日当たりの料金を基に計算する「包括評価」方式に変わりました。

これは、入院中の患者さんの病状や診療内容に応じた良質な医療を効率的に提供するために、厚生労働省が導入する「急性期入院医療に係る診断群分類包括評価(DPC制度)」の対象病院に本院が指定されているためです。

○包括評価による計算方法の対象となる傷病名は、厚生労働省があらかじめ調査して包括評価の対象と決定したのだけです。傷病名が包括評価対象でない場合は、今までの出来高の計算方法となります。どちらの計算方法になるかは主治医が判断し、患者さんにご説明いたします。

○入院診療費の支払い方法は、月毎にお支払いいただくことは変わりありませんが、ふた月以上にまたがる入院の場合に、入院後の経過や手術などの治療内容によっては、前月分の入院診療費が変動することがあり、変動が生じた場合は退院時に差額の調整を行うことになります。

○包括評価による計算方法に変わっても、今までどおり高額療養費制度の対象となります。詳しくは患者さんの加入している保険者にご相談ください。

## 3. 四国厚生支局長への届出事項に関する事項

### ● 入院時食事療養(I)

本院は、特別管理給食について入院時食事療養(I)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された給食を適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供します。また、食事を選択できる選択メニューを実施していますが、1食につき180円が患者さんの自己負担となります。

### ● 保険外併用療養費

同じ症状による通算の入院期間が180日を超えた日より、入院1日につき3,003円が患者さんの自己負担となります。ただし、厚生労働大臣が定める場合等を除きます。

### ● 基本診療料の施設基準について

別掲の「施設基準の届出内容」を参照

## 4. 「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

本院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、平成26年2月24日より領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成30年4月1日より、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。